

令和3年度 都市農村交流バス助成制度の概要について

	グリーン・ツーリズムバス	消費地探訪バス	わが町PRバス	農山村応援活動バス
内 容	主に都市住民が、農山漁村地域を訪れ、農林漁業の体験及び農林水産業や特産物等について学ぶための視察・研修を行う場合に利用できます。	農林水産関係の生産者グループ等が、生産・加工活動の参考とするための調査・視察、各種行事での農林水産物等の出展、「食」「農」に関する意見交換会（セミナー）への参加に利用できます。	市町、集落等が自らの地域をPRすることを目的とした地域おこしイベントに、一般参加者を募集して、体験ツアー等を実施する場合に利用できます。（旅行業者との提携が必要になります。）	都市住民と地域住民が、中山間地域の集落において、農地・農村の保全活動を目的として、共同で作業などを行う場合に利用できます。
利 用 例	田植え、野菜収穫、乳搾り等の農業体験／木工、植林、間伐等の林業体験／地引き網等の漁業体験／そば打ち、紙すき等加工体験	地方卸売市場・小売施設等、流通販売施設への視察研修／加工製造施設への視察研修／農林水産物加工品フェアへの出展／県の農林漁業関係の研究会へ参加	産地PRツアー／地域おこしツアー／農林漁業体験ツアー／援農ボランティア（農業体験・環境保全）	田植え、稲刈り、収穫、草刈り等の農作業／水路の清掃、里山整備、獣害柵の補修等の作業／交流会や地域おこしイベントへの参画など、集落の活性化につながるもの
予 定 台 数	400台（4期別に台数設定あり）			
利用バス等	貸し切りバス（船を含む）又は定員20人以上のレンタカー			
利 用 対 象	・県内の青少年、女性、自治会等のグループで、参加人数20人以上 ・県内の小中学校で、参加人数20人以上	県内農林水産関係の生産者・加工者等の団体で、参加人数20人以上	県内のイベント実施市町、集落、JA、各種協議会等の団体で、参加人数20人以上	中山間地域の集落での、ボランティア活動を実施しようとするグループ、もしくはボランティアを受け入れようとする中山間地域の集落・団体で、参加人数10人以上
利 用 台 数	制限なし			
利 用 回 数	複数回の申込み可			
助 成 内 容	バス1台につき、日帰りは2万5千円、宿泊は5万円、県外宿泊は2万5千円。船も同額。ただし、バス借上経費（消費税、通行料、駐車料等を除く）がこれを下回る場合は、そのバス借上経費を上限とする。また、同一行程でバスと貸切船を利用した場合は、いずれか一方を対象に助成する。			
募 集 受 付	1年間を4期に分けて募集。第1期（4～6月旅行分）の募集受付は3月1日、第2期（7～9月旅行分）は5月1日、第3期（10月～12月旅行分）は8月1日、第4期（1月～2月旅行分）は11月1日受付開始。申込順に受付。		令和3年度分全期間（4月1日～3月10日）分を、3月1日より募集受付開始。申込順に受付。	
助成金支払先	本助成制度の申請者		旅行会社等	本助成制度の申請者
申 込 方 法	旅行実施日の20日前まで（わが町PRバス及び農山村応援活動バス（受入集落が実施する場合は、参加者を募集する日の10日前まで）に郵送又は持参（電話、FAX、Eメールは不可）			

お問合せ先

(公社)ひょうご農林機構（都市農村交流バス担当）
 〒650-0011 神戸市中央区下山手通 5-7-18
 TEL (078)361-8131 FAX (078)361-8128